

# 事業提案概要書

## 1 事業計画書に基づく当該施設の運営が、市民の平等な利用を確保するものであること

### 1-1(1) 管理運営に対する基本方針

- ① 地域への貢献
- ② 暮らしやすい環境を未来へつなぐ
- ③ 環境美化と高齢者の生きがいづくり
- ④ 環境学習の啓発

以上の基本方針を守りながら、施設の管理運営を行っていきます。また、施設の管理運営に関しては、

- ① 運営業務にあたっては、目的、機能及び法的位置付けに基づき業務を行うこと。
- ② 特定の個人や団体に対して、有利あるいは不利になるような取り扱いをしないこと。
- ③ 効率的な運営を行い、管理運営費の節減に努めること。
- ④ 市民や利用者の意見を管理運営に反映させること。
- ⑤ 管理に当たっては、市と緊密に連携を取ること。

以上の基本的な考え方を、毎日確認を行い業務を遂行します。

### 1-1(2) 市民の平等な利用の確保

- ・ 子供から高齢者、障がいのある方、外国人へ配慮したユニバーサルデザインの案内表示板やパンフレットを取り入れるとともに、バリアフリーの設備と対応により、だれでも利用しやすい平等な施設運営を行います。
- ・ 事業内容が、特定の対象者や団体の利用を制限・優遇するものでないよう、アンケートの実施やご意見箱を使ってチェックを行います。

### 1-1(3) 要望、意見、苦情への対応

- ・ 施設内の5か所にご意見箱を設置し、寄せられた声を週に1回、職員全員で確認を行い、全施設職員で対応策を考えます。その後はPDCAサイクルにより対応します。
- ・ 利用者の声に対して、指定管理者の権限範囲を超える事案については、市と協議した上で対応策を検討し実施します。
- ・ 苦情等を受けた場合には、対応した職員（障がいのある職員を含む）が、すぐに管理責任者に報告し、管理責任者が一次対応を行います。その後の対応が必要な場合は、対応策を検討し2次対応を行います。
- ・ 苦情を未然に防止する為、施設内の照明・設備などの保守点検に努めます。

## 2 事業計画書の内容が当該施設の設置目的を最も効果的に達成するものであること

### 2-1(1) 利用者サービスの向上に関する提案

- ・ 環境学習施設とほがらか湯の管理運営を一体的に行うことで、より連携した管理運営を行います。
- ・ 季節商品の展示・提供やワゴンセールのようなお楽しみコーナー等、再生品の展示方法に趣向を凝らし、リピーターの確保に努めます。
- ・ リサイクル体験教室における季節限定の体験メニューの提案を行うことで、「また来たい」と思ってもらえる場所づくりをします。
- ・ 管理棟外部からも館内に自由に入館できる事がわかる看板表示をします。
- ・ 外部講師による接客マナー研修を受講し、接客技術の向上に努めます。
- ・ 利用者に気持ちよく利用していただけるよう、毎日の館内清掃・消毒に取り組みます。

### 2-1(2) 利用者の増加を図るための取り組みに関する提案

- ・ 明るい笑顔で対応し、花と緑あふれる安全かつ清潔で、また来館したいと思える居心地の良い空間を提供します。
- ・ 余熱体験交流施設と環境学習施設を往来する利用者の流れができるよう、ほがらか湯にリサイクル品の展示(抽選販売商品の一部)を行い、それ以外の抽選販売商品の申し込みは環境学習施設で受付する事を掲示します。また環境学習施設では余熱体験交流施設に関する情報を掲示します。
- ・ ゴミ処分のための来場者に、ほがらか湯・環境学習施設の周知を図るチラシを計量棟に協力を依頼して配布し、(これまでもイベント時に協力を依頼してチラシの配布をしている) 利用を促進します。
- ・ 学校の見学団体や個人での入館者などにアンケートを行い、ごみ処理施設内や工作体験に興味のあることをリサーチした上でイベントを企画・実施します。
- ・ 再生品の安価提供について市の広報誌やSNSを活用し、広く利用促進につなげます。

## 2-(3) 施設の設置目的の理解と課題の認識

- ・環境学習施設では、廃棄物の減量、再利用及び再生利用の促進に関する情報提供等を通じて、循環型社会に対する意識の啓発として5Rの推進を図ります。
- ・余熱体験交流施設では、廃棄物を焼却した際に発生する熱エネルギーの有効利用状況を体験してもらうとともに、温浴施設内の健康器具等を利用した健康の維持及び増進を図る。また多目的広場の有効利用により、市民をはじめ地域住民の交流を図ります。
- ・これまでは環境学習施設と余熱体験交流施設が別々の管理運営でしたが、今回1つの公の施設になった事で、両施設を一体的に管理運営できます。現在、各施設を運営している2つの法人が共同事業体を設立し、協力して管理運営を行うことで、より設置目的に沿う管理運営ができると思います。

## 2-(4) 設置目的に沿って施設の効用を最大限に発揮できる提案

- ① 廃棄物の減量、再利用及び再生利用の促進に関する情報提供等を通じて、循環型社会に対する意識の啓発等を図る。

ecola・・・環境に関する情報提供・ごみ減量「Refuse」についての啓発

リサイクル工房・・・Reuse・Repair・Recycleを実践。

リサイクル体験教室・・・Reduceの提案。

- ② 廃棄物を焼却した際に発生する熱エネルギーの有効な利用状況の体験を通じて、市民の健康の維持及び増進を図る。

ほがらか湯 施設内には、歩行浴をはじめとする温浴設備があり、屋外にはグランドゴルフやウォーキングなどレクリエーションの場として、市民の健康の維持増進に寄与しています。

- ③ 地域の魅力の発信、地域住民の交流、地域の特産品・農産加工品の販売など

- ・共同の取り組み 2施設共同での取り組みとして、ほがらか湯店頭で開催する地元農家の有機野菜の販売会や地域で開催されている朝市に参加し、再生品の展示や即売会を開催することで、地域住民への貢献と廃棄物減量の啓発及び施設のPRを行うとともに、さらなる活動に向けて、多目的広場を活用したイベント等の誘致活動を行う。

## 2-(5) 周辺地域への貢献

- ・エコクリーンプラザみやざきの施設整備に際し、周辺地域住民とのつながりは不可欠なものと考えており、北地区の文化祭や朝市へ計画的に参加して地域との持続的な交流を図ります。その際はリサイクル品の提供や環境学習交流施設のパンフレットの展示を行うなどの情報発信を行うとともに、周辺地域からの新たなニーズに関する情報を収集し、サービスの向上につなげます。
- ・地域のまちづくり推進委員会と、地域の魅力発信のイベントを共催し、地域貢献と啓発を行います。
- ・日々の活動やイベント時の地域のボランティアを受け入れ地域との協働活動を推進します。
- ・周辺地域の住民のグランドゴルフ大会を開催し、住民同士の交流を深める場を提供します。また、より楽しんでいただけるよう、会場でリサイクル品の安価での提供を行います。

## 3 事業計画書の内容が当該施設の管理に係る経費の縮減を図るものであること

### 3-(1) 市が示す指定管理料上限額に対する提案額

- ・ほがらか・げんき会は、非営利法人で共同しており、利益追求ではなく公益のための施設運営を行います。
- ・指定管理料により安定した、安心安全のサービスを提供するとともに最小の経費で最大の効果が得られるよう、常に業務改善に取り組み、適正な運営を行います。

【 3年間 249,408 千円                      年間 83,136 千円 】

## 4 事業計画に沿った管理を安定して行うための十分な能力を有しているものであること

### 4-(1) 人的体制の確保

### 4-(2) 職員の能力育成（研修体制）

- ・毎月のミーティングで情報を共有した上でPDCAサイクルに沿った業務を行います。
- ・外部講師による接客訓練(off-JTの導入)を行います。
- ・OJTとoff-JTを組み合わせ取り入れる事で、職員の向上心を高めスキルアップにつなげます。
- ・人権啓発やコンプライアンス研修の外部研修に参加し、公共施設としての意識を高めます。
- ・同様の他施設への視察研修を行います。
- ・救急救命講習会                      ・ 消防訓練                      ・ レジオネラ属菌防止講習会

#### 4-③ 事業計画の実現可能性（継続性、安定性）

- ・ エコクリーンプラザ内の焼却施設・リサイクル施設と密に連携をとり、廃棄物の再生化に取り組みます。
- ・ 環境啓発のためのイベントや再生品提供イベント時に市民ボランティアを積極的に受け入れて共に活動します。
- ・ 報告連絡相談を密にして、情報を共有し反映させます。
- ・ 環境啓発のためのイベントや再生品提供イベント、市民の情報交換イベント（例・子育て世代の物々交換）や学校の長期休暇の際の子供向け工場見学・工作体験などの開催や情報発信等、市と連携して取り組みます）
- ・ 来館者へアンケートをとり、要望や満足度を把握し、施設運営に反映させます。
- ・ 同様の他施設への視察研修の中から新しい取り組みや工夫点を見つけ、施設運営に反映させます。
- ・ 施設内に意見箱を設置し、地域のイベントを開催する中で、ニーズを把握し早期解決に取り組みます。

#### 4-④ 申請者の安定性、信頼性

- ・ 社会福祉法人げんきは、前身の施設を昭和58年に設立して以来、障がい者支援ひとすじに取り組んできました。現在は7カ所の施設を運営し、100名の障がい者が利用されており、安定性と信頼性に立脚した経営を行っています。また平成19年度より就労支援事業に取り組み、宮崎県・宮崎市の行政機関をはじめ複数の団体から委託事業を受注し、障がい者への福祉的就労の場を提供し、工賃を支給する活動を続けています。
- ・ 特定非営利活動法人ほがらか会は、平成19年2月に設立され、現在に至るまで周辺地域住民の協力で地域の活性化に努めてきました。また環境整備中の事故もなく、温浴施設でも衛生管理を徹底し水質検査では毎回良好の結果が得られています。
- ・ 上記2法人は、共同事業体を結成し、お互いの長所を活かしながら協働することで、さらに安定し信頼される運営に取り組みます。今回の環境学習交流施設は公共的な意味合いの強い施設であることから、利益を追求する目的ではない社会福祉法人やNPO法人でも管理運営が可能だと考えます。

### 5 安全管理に対する対応

#### 5-① 災害や不審人物への対応など、危機管理に関する計画

- ① 自主防衛訓練を実施するとともに、地震・火災発生時には市と情報を共有しつつ、利用者の安全確保のための避難誘導を行います。
- ② 不審人物を発見した場合は、すぐに市に連絡し必要であれば警察への通報をします。同時に利用者の安全確保を行います。
- ③ 異常を発見した際は、直ちに来館者を避難誘導し、現場を立入禁止とします。その後、初期対応を行うとともに、市に速やかに報告し、事後の対応を行います。上記のような緊急事態が発生した場合、直ちに市に報告し、さらに状況に応じて警察・消防等に連絡します。また、その対応策について市との連携を十分に図ります。
- ④ 職員（通所利用者も含む）は毎年インフルエンザワクチンの予防接種を受けます。来館者が多く触れる場所の消毒を行います。また、急な嘔吐があった際の吐しゃ物処理の消毒セットを準備します。
- ⑤ 来館者が工場見学をする際は、工場内での異常発生に備え、案内人は常にPHSを携帯し、直ちに対応できる体制をとります。AEDの設置場所を全職員が把握し、救急救命講習を受講してAEDの操作方法を習得します。またAEDが常に使用できる状態であるよう、バッテリー交換時期や除細動パットの使用期限の点検を行います。

### 6 労働福祉の状況

#### 6-① 雇用に対する基本的な考え方

- ・ 現在、提唱されている「働き方改革」にも遵守し、適切な労働環境で運営しています。
- ・ 求人を行う際には、ハローワーク以外にも地域の広報に掲載するとともに、地域の関係者から情報をもらう等して、地域からの雇用につなげる取り組みを行います。
- ・ 個人の事情を考慮し、正職員と短時間の勤務を望むパートを組み合わせて雇用している。

## 7 環境保護及び障がい者への配慮等の福祉政策への取り組み状況

### 7-1(1) 環境に配慮した施設の管理運営

- 館内の温度の適正管理を行い、来館者にも省エネについての啓発をしています。
- 作業着などにエコマークのついたものを導入しています。
- 廃棄物の再生によりゴミの減量に努め、CO<sub>2</sub>削減に貢献しています。
- コピー用紙は再生紙を使用しており、会議資料は両面印刷で省エネに努めています。
- 小さくなった浴室用石鹸をまとめて、清掃用洗剤として再利用しています。
- 誤字で使用できないコピー用紙は、裏面コピー用やメモ紙として再使用します。

### 7-1(2) 障がい者に配慮した施設の管理運営

- ほがらか・げんき会は、障がいのあるスタッフや来客者へのエンパワメントに努め、安全に安心して楽しんでご利用いただけるように心を込めて丁寧に対応します。
- ほがらか・げんき会は、障がいのある人もない人も共に生きる共生社会づくりに貢献します。